

新潟県信用保証協会 御中

財務要件等確認書

金融機関本・支店名

代表者名

印

協会顧客番号	申込人（法人）

申込金融機関として、申込人が直前の決算（ 年 月期決算）において以下の①、②及び③の要件に該当していること並びに保証申込日において④の要件を満たしていることを確認しております。なお、各要件に係る判断及び確認は申込金融機関によるものです。

① 資産超過である。	純資産合計 円
② EBITDA有利子負債倍率が10倍以内である。	EBITDA有利子負債倍率 倍
〔計算式〕（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費）	
借入金・社債（ ）円－現預金（ ）円	
営業利益（ ）円＋減価償却費（ ）円	
③ 法人と経営者との関係の明確な区分・分離がなされている。 また、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）が社会通念上適切な範囲を超えていない。	
④ 返済緩和している借入金がない。	

※各勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入ください。

※②については、「営業利益＋減価償却費」は「0」（ゼロ）を超えている必要があります。「借入金・社債－現預金」は「0」（ゼロ）以下でも対象となります。なお、減価償却費については、営業外費用や特別損失に計上されているものは含めません。

※④については、申込日が危機関連保証が発動されている期間（令和3年1月31日まで（その後延長がなされた場合は延長後の期間まで））である場合、令和2年1月31日を基準として確認することでも差し支えありません。